解題「昭和 28 年刑事訴訟法改正関連資料」(『刑事訴訟法改正関係資料　昭和二六年』、『刑事訴訟法改正関係資料　昭和二六年』、『刑事訴訟法改正関係資料　法制審議会刑事法部会第一二回　第一三回』)

この 3 冊の簿冊は、1951（昭和 26）年 1 月 20 日に法制審議会に対して発された諮問第 7 号「刑事訴訟法運用の実績に鑑み、早急に同法に改正を加えるべき必要があるとすれば、その法案の要綱を示されたい」に応じる形で、同刑事法部会、及び、その下に設けられた刑事訴訟法小委員会において行われた広範な刑事訴訟法改正についての議論の記録である。同改正案は、1953（昭和 28）年 2 月に再度開催された法制審議会刑事法部会において先行する議論を踏まえて作成された改正案に基づき、紆余曲折を経て、第 16 国会において「刑事訴訟法の一部を改正する法律」（法律第 172 号 : 8 月 7 日公布、11 月 5 日施行）として成立した。團藤は、法制審議会刑事法部会と小委員会の双方の委員として議論に積極的に加わっており、資料に見られる多くの書き込みにより、その議論を主導したことを窺うことが出来る。

本簿冊は、刑事訴訟法制定過程研究会「刑事訴訟法の制定過程　(1)～(23)」『法学協会雑誌』91 巻 7 号～99 巻 12 号（1974～82 年）、及び、井上正仁・田中開・渡辺咲子編『刑事訴訟法制定資料全集　昭和刑事訴訟法編　(1)～(14)』（信山社、2001～2016 年）において用いられた刑事訴訟法制定過程についての資料と併せて整理されたものと思われ、通し番号が付されているが、『法学協会雑誌』の連載が完結しなかったことにより、結局日の目を見なかったものと思われる。